

従来の「定性的情報・財務諸表等」と見直し後の比較表

1 連結財務諸表作成会社用（日本基準）

従来、決算短信において一律に開示を求めていた事項 (※下線を付した事項は、重要性等に応じて開示を省略できるとしていたもの)	⇒	見直し後の取扱い	
		名証が必須の内容として開示を要請する事項	投資者ニーズを踏まえた開示が求められる事項
1. 経営成績			
(1) 経営成績に関する分析		○	
(2) 財政状態に関する分析		○	
(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当			○
(4) <u>事業等のリスク</u> （ただし、セトリックス上場会社は必須）			○※1
(5) 継続企業の前提に関する重要事象等		○※2	
2. 企業集団の状況			○
3. 経営方針			
(1) <u>会社の経営の基本方針</u>		○※3、4	
(2) <u>目標とする経営指標</u>		○※3、4	
(3) <u>中長期的な会社の経営戦略</u>		○※3、4	
(4) <u>会社の対処すべき課題</u>		○※3、4	
(5) <u>その他、会社の経営上重要な事項</u>		○※2、3	
4. 連結財務諸表			
(1) 連結貸借対照表		○	
(2) 連結損益計算書		○	
(3) 連結株主資本等変動計算書		○	
(4) 連結キャッシュ・フロー計算書		○	
(5) 継続企業の前提に関する注記		○	
(6) <u>連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</u>			○※5
(7) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更		○	
(8) 連結財務諸表に関する注記事項			
a <u>連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、</u>			○

従来、決算短信において一律に開示を求めていた事項 (※下線を付した事項は、重要性等に応じて開示を省略できるとしていたもの)	⇒	見直し後の取扱い	
		名証が必須の内容として開示を要請する事項	投資者ニーズを踏まえた開示が求められる事項
連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記事項等			
b セグメント情報		○	
c リース取引			○
d 関連当事者との取引			○
e 税効果会計			○
f 金融商品			○
g 有価証券			○
h デリバティブ取引			○
i 退職給付			○
j スtock・オプション等			○
k 企業結合等			○
l 資産除去債務			○
m 賃貸等不動産			○
n 1株当たり情報		○	
o 重要な後発事象		○	
5. 個別財務諸表			
(1) 貸借対照表			○
(2) 損益計算書			○
(3) 株主資本等変動計算書			○
(4) 継続企業の前提に関する注記			○
(5) 重要な会計方針			○
(6) 重要な会計方針の変更			○
(7) 個別財務諸表に関する注記事項			
a 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書に関する注記事項等			○
b リース取引			○
c 有価証券			○
d 税効果会計			○

(参考2)

従来、決算短信において一律に開示を求めていた事項 (※下線を付した事項は、重要性等に応じて開示を省略できるとしていたもの)	⇒	見直し後の取扱い	
		名証が必須の内容として開示を要請する事項	投資者ニーズを踏まえた開示が求められる事項
e 1株当たり情報			○
f 重要な後発事象			○
6. その他			
(1) 役員の異動			○
(2) その他			○

※1 セトリックス上場会社を含めて、「投資者ニーズを踏まえた開示が求められる事項」としました。

※2 該当がない場合は、表題を含めて記載は不要です。

※3 投資者が上場会社の経営方針をより適切に理解するために必要であれば、上場会社において適宜項目の統合等を行っても差し支えありません。

※4 最近の決算短信から重要な変更がない場合に開示を省略することができる現在の取扱いを継続します。

※5 重要な変更がある場合は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」において記載を求めます。

2 連結財務諸表非作成会社用（日本基準）

従来、決算短信において一律に開示を求めていた事項 (※下線を付した事項は、重要性等に応じて開示を省略できるとしていたもの)	⇒	見直し後の取扱い	
		名証が必須の内容として開示を要請する事項	投資者ニーズを踏まえた開示が求められる事項
1. 経営成績			
(1) 経営成績に関する分析		○	
(2) 財政状態に関する分析		○	
(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当			○
(4) 事業等のリスク（ただし、セトリックス上場会社は必須）			○※1
(5) 継続企業の前提に関する重要事象等		○※2	
2. 企業集団の状況			○
3. 経営方針			
(1) 会社の経営の基本方針		○※3、4	
(2) 目標とする経営指標		○※3、4	
(3) 中長期的な会社の経営戦略		○※3、4	

(参考2)

従来、決算短信において一律に開示を求めていた事項 (※下線を付した事項は、重要性等に応じて開示を省略できるとしていたもの)	⇒	見直し後の取扱い	
		名証が必須の内容として開示を要請する事項	投資者ニーズを踏まえた開示が求められる事項
(4) 会社の対処すべき課題		○※3、4	
(5) その他、会社の経営上重要な事項		○※2、3	
4. 財務諸表			
(1) 貸借対照表		○	
(2) 損益計算書		○	
(3) 株主資本等変動計算書		○	
(4) キャッシュ・フロー計算書		○	
(5) 継続企業の前提に関する注記		○	
(6) 重要な会計方針			○※5
(7) 重要な会計方針の変更		○	
(8) 財務諸表に関する注記事項			
a 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、 キャッシュ・フロー計算書に関する注記事項等			○
b リース取引			○
c 金融商品			○
d 有価証券			○
e デリバティブ取引			○
f 持分法投資損益等		○	
g 関連当事者との取引			○
h 税効果会計			○
i 退職給付			○
j スtock・オプション等			○
k 企業結合等			○
l 資産除去債務			○
m 賃貸等不動産			○
セグメント情報 (※平成22年4月1日以後開始する事業年度に係る有価証券報告書		○ (会計基準の変更に伴い新設)	

(参考2)

従来、決算短信において一律に開示を求めていた事項 (※下線を付した事項は、重要性等に応じて開示を省略できるとしていたもの)	⇒	見直し後の取扱い	
		名証が必須の内容として開示を要請する事項	投資者ニーズを踏まえた開示が求められる事項
から新たに財務諸表の注記事項として開示が求められる事項であり、これまで決算短信において一律に開示を求めていた事項ではありません。)			
n 1株当たり情報		○	
o 重要な後発事象		○	
5. その他			
(1) 役員の異動			○
(2) その他			○

※1 セントレックス上場会社を含めて、「投資者ニーズを踏まえた開示が求められる事項」としました。

※2 該当がない場合は、表題を含めて記載は不要です。

※3 投資者が上場会社の経営方針をより適切に理解するために必要であれば、上場会社において適宜項目の統合等を行っても差し支えありません。

※4 最近の決算短信から重要な変更がない場合に開示を省略することができる現在の取扱いを継続します。

※5 重要な変更がある場合は「重要な会計方針の変更」において記載を求めます。

以 上